

## 市政に対する質問

### 1 子ども医療費の拡充について

子ども医療費の無償化が広がっています。当市でも、年齢拡大・窓口負担の廃止、医療機関の拡大など、子育て支援の視点から充実してきました。受領委任払いで、窓口で支払いをしなくてよい医療機関も増え、子育て支援が拡充されてきました。防衛医科大学校でも、協定を結び、通院についての窓口払いは無くなりましたが、入院は窓口でいったん支払うことになっています。

質 問	回 答
①防衛医科大学校病院の入院の窓口払いと、入院・通院ごとに、1か月21,000円を超えた場合の窓口払いを無くすこと、限度額認定証の周知について見解を伺います。	防衛医科大学校病院としては、入院分の窓口払いの扱いを変更する予定はないとの回答でした。 入院などの高額な医療費に対しましては、医療保険各法の規定により、高額療養費や付加給付金等の支給対象に該当する場合がありますので、支払いの重複を防ぐためにも窓口払いを無くすことは難しいものと考えております。 「限度額適用認定証」につきましては、こども支援課の窓口でのご案内やホームページにおきましても周知しているところです。
②子ども医療費無償化の年齢を18歳までの拡充についてのその後の検討について伺います。	年齢拡大につきましては、拡大することは難しいと考えております。

<p>③入院・通院の費用の調査を行うなど、年齢拡大にむけた検討を行うことについて見解を伺います。</p>	<p>財源を確保することが難しいので、年齢拡大することは考えておりません。</p>
--	---

## 2 がん検診の充実とがん治療への支援について

所沢市国民健康保険加入者の死因別死亡割合では、悪性新生物が30.6%と第1位となっています。

市はこれまで、国の取り組みと合わせて、子宮がん検診の対象者を20歳以上にし、乳がん・子宮がん検診の個別検診の実施、大腸がん検診の個別検診の実施、前立腺がん検診の実施、胃がんの内視鏡検診実施と、がん検診の充実を進めてきました。

「平成30年度版公衆衛生活動の歩み」の各がん検診の受診率をみると、なかなか受診率が伸びない現状があります。

補装具購入について議会で質問し、乳がん・子宮がんなどの後遺症による四肢のリンパ浮腫治療用の弾性ストッキング・弾性グローブなどを補助対象に加えていただきました。山形県では、県が助成することで、多くの市町村で医療用かつらに助成を行っています。

質 問	回 答
<p>①がん検診受診率向上への様々な取り組みが行われていますが、どのように分析されているのか伺います。</p>	<p>平成30年に実施したアンケートの結果では、「職場で受診している」、「定期的に医療機関を受診している」などが挙げられております。</p>
<p>②肺がん検診の個別検診実施についての見解と、課題について伺います。</p>	<p>肺がんの個別検診は、2名以上の医師が読影を行う必要があり、データの受け渡し等について様々な課題がありますので、引き続き、研究してまいりたいと考えております。</p>

<p>③治療用かつらについて市として助成することはできないか、伺います。</p>	<p>保険診療において療養費の支給対象となるものは、疾病または負傷の治療の上で必要な、いわゆる治療用装具に限られておりますので、補助の対象とはなりません。</p>
--	---

### 3 磁気ループの活用について

高齢になり、耳が聞こえにくくなると、社会参加の機会が減り、認知症や要介護状態になりやすいと言われています。当市には、磁気ループ（難聴者の聞こえを支援する設備）を備えた施設がありますが、あまり活用されていないようです。

質 問	回 答
<p>①利用状況について伺います。</p>	<p>磁気ループ等につきましては、市内7施設に設置されておりますが、今後も周知に努めて参ります。</p>
<p>②市民に設備を知らせ、もっと活用されるように知らせるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	
<p>③貸し出し用磁気ループを配備することはできないか、伺います。</p>	<p>まずは既存の設備を活用していただけるよう、周知に努めて参ります。</p>

#### 4 セルフメディケーション税制の優遇について

セルフメディケーション税制の優遇制度が始まり、2年目です。健康診断や人間ドック、がん検診・予防注射などを受けた方が、スイッチOCT医薬品を購入した場合、1年間に1万2千円を超え8万8千円までかかった場合に総所得金額から控除されるものです。この制度は、政府が医療機関にかかる患者を減らし、医療費の給付抑制を狙う中で作られたといった側面もありますが、年金がマクロ経済スライドで年々減り、消費税をはじめ税金や料金の値上げが続く中、家計にとっては助かる制度です。

質 問	回 答
①対象となる医薬品は、風邪薬・胃腸薬・湿布薬など1600品目ありますが、その内容を分かりやすくお示してください。	制度の対象となるのは、医師によって処方される医薬品である医療用医薬品から、ドラッグストア等で医師の処方箋なしで購入できるようになった、いわゆる「スイッチOCT医薬品」でございます。
②この制度の利用者はどのくらいいたのか、伺います。	平成30年度は、医療費控除を受けた方21,339人のうち、52人、0.24%が、セルフメディケーション税制に係る分でした。 令和元年度は、医療費控除全体が20,936人、そのうち48人、0.23%でした。
③確定申告の書類等には、この制度についてのお知らせがありますが、市民に分かりやすく周知することについて、伺います。	本制度の周知につきましては、平成29年12月号の広報ところざわに掲載するとともに、ホームページや市民税・県民税申告の手引きでも概要や計算例をご案内しております。